

## 平成29年第3回川本町議会臨時会会議録

(第1日目) 平成29年8月2日 午後2時00分開議

議 長	<p>定刻となりましたので、ただいまより本会議を開きます。</p> <p>本日、第3回臨時会が招集されましたところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は、9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。</p>
々	<p>なお、お知らせしておきますが、執行部の湯浅町民生活課長より、職務のため、欠席届が提出されており、中嶋課長補佐が代理出席しますのでご報告致します。</p>
々	<p>これより、平成29年第3回川本町議会臨時会を開会します。</p> <p>それではただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。</p>
々	<p>日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長におきまして、6番飯田議員、7番大畑議員を指名します。</p>
々	<p>日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
々	<p>よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。</p>
々	<p>お諮りします。</p> <p>本議会における会議録の作成において、発言中の単純な言い間違いなどの訂正については、会議規則第63条の規定により、発言の趣旨を変更しなければ訂正できることになっています。</p> <p>これに該当する訂正については、議長において訂正することにご異議ありませんか。</p>

議 長 (「異議なし」の声あり)  
異議なしと認めます。

々 よって、そのように「決定」しました。

々 日程第3、「町長あいさつ」を行います。番外三宅町長。

番外 三宅町長 猛暑が続いておりますが、本日、平成29年第3回町議会臨時会を招集致しましたところ、議員の皆さまには万障お繰り合わせの上、ご出席を賜り誠にありがとうございます。はじめに、この度、九州北部を襲った豪雨により犠牲になられました皆様に哀悼の意を表しますと共に、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。5日には島根県でも初めてとなります大雨特別警報が邑南町をはじめ、県西部の2市2町に発表されたところでもあります。本町は大きな災害も無く安堵したところでございますが、この種の災害は、どんな形で、どんな規模で起きるのか予測できないものであります。災害は忘れた頃にやってくると言われますが、本町は47年災害から45年以上経過しておりまして、町民の防災意識にも温度差が出てきております。自分の命は自分で守る、地域で守るを基本に、日頃の訓練と備えが非常に大切でありまして、この度の町の防災訓練に参加しなかった自治会につきましては、個別に自主防災意識の向上を諮っていきたいというふうと考えております。株式会社三協の工場建設も始まり、来年4月から川本町に新たな人・物・金・情報の流れが生まれ、様々な業界も相乗効果を発揮し、町全体が大きく活性化する事を期待しております。土曜日には、ええなあまつりが町外からも大勢お越しいただき、花火大会も盛大に開催する事が出来ました。また、川本中学校吹奏楽部が県大会「金賞」を受賞し、2年連続で中国大会への出場を決定致しました。こうした事に改めて川本町の伝統を感じるところであります。まだまだ暑い日が続きますが、議員の皆様には健康にご留意いただき、ご活躍を願うところでございます。

本日、ご提案申し上げます案件は3件でございます。よろしくご審議いただき、ご認定いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願い致します。

議 長 以上で、「町長あいさつ」を終ります。

々 それでは、執行部から、議案の提案理由の説明を求めますが、今議会におきましては、事務局長並びに提案者からの議案書の朗読は省略します。

議 長 日程第4「議案第61号、工事請負契約の締結について」を議題と致します。

執行部より提案理由の説明を求めます。番外宇山地域整備課長。

番外宇山地域整備課長 失礼いたします。それでは、「議案第61号、工事請負契約の締結について」、説明いたします。

本議案は、平成29年7月28日、指名競争に付した平成29年度社会資本整備総合交付金事業、町道三原古市線第1工区道路工事について、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、平成29年度社会資本整備総合交付金事業、町道三原古市線第1工区道路工事。

契約の方法、指名競争入札。

契約の金額、65,885,400円。

契約の相手方、島根県邑智郡川本町大字南佐木282番地1。オーサン・  
こはた しようせい 小畑・松 井建設共同企業体、代表者、株式会社オーサン代表取締役甚田 尚。  
じんた ひさし

工期、着工日、契約が成立した日の翌日。

完成日、平成30年3月31日。

以上、ご承認のほど、よろしくお願い致します。

議 長 以上で提案理由の説明を終わります。

々 これより質疑を行います。質疑はありますか。ありませんか。  
（「ありません」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 これより討論を行います。討論はありますか。  
（「ありません」の声あり）

々 これより採決に入ります。この採決は、挙手により行います。

々 「議案第61号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手、「全員」であります。

々 よって、「議案第61号」は原案のとおり、「決定」しました。

議 長 次に、日程第5、「議案第62号、工事請負契約の締結について」を議題と致します。

執行部より提案理由の説明を求めます。番外宇山地域整備課長。

番外宇山地域整備課長 失礼いたします。それでは、「議案第62号、工事請負契約の締結について」説明いたします。

本議案は、平成29年7月28日指名競争入札に付した、平成29年度社会資本整備総合交付金事業、町道三原古市線第2工区道路工事について。請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、平成29年度社会資本整備総合交付金事業。町道三原古市線第2工区道路工事。

契約の方法、指名競争入札。契約の金額、100,461,600円。

契約の相手方、島根県邑智郡川本町大字谷戸2908番地7。江ノ川開発ごうのかわ・大鵬たいほう・新和建設共同企業体。代表者、株式会社江ノ川開発、代表取締役、山口やまぐち嘉夫よしお。

工期、着工日、契約が成立した日の翌日。

完成日、平成30年3月31日。

以上、ご承認のほど、よろしくお願い致します。

議 長 以上で提案理由の説明を終わります。

々 これより質疑を行います。質疑はありますか。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 これより討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。この採決は、挙手により行います。

々 「議案第62号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

挙手、「全員」であります。

議 長 よって、「議案第62号」は原案のとおり、「決定」しました。

々 次に、日程第6、「議案第63号、財産の処分について」を議題と致します。

番外高良産業振興課長 執行部より提案理由の説明を求めます。番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 「議案第63号、財産の処分について」、ご説明申し上げます。

本議案は、誘致企業が町有地を取得し、新たに工場を立地するため、地方自治法第96条第1項第8号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

概要ですが、処分する土地は、川本町大字南佐木993番1の宅地で、面積は10,673.20㎡。金額は53,246,998円。

相手方は、静岡県富士市<sup>でんぼう</sup>伝法573-13。株式会社三協、代表取締役社長<sup>いしかわ としみつ</sup>石川 俊光でございます。

仮契約は、平成29年7月12日に交わしております。2枚目に平面図を付けておりますので、併せてご覧下さいませ。

この度の処分金額の考え方でございますが、7月10日の全員協議会でご説明をさせていただいておりますが、28年度、29年度の造成に掛かる経費相当額で、大字ごとに売却を進めて参ります。この度は、合筆登記が終わった、大字南佐木分について、現在見込まれる経費106,943,000円を面積按分し、金額を出しております。また、残る大字田窪分につきましては、今年度、第2期の造成工事が終わり次第、合筆等を行い金額を精算して参ります。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議 長 以上で提案理由の説明を終わります。

々 これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 これより討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結します。

議 長            これより採決に入ります。この採決は、挙手により行います。

々                「議案第63号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
                    挙手、「全員」であります。

々                よって、「議案第63号」は原案のとおり、「決定」しました。

々                以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

々                これをもって、平成29年第3回川本町議会臨時会を閉会します。  
                    お疲れ様でした。

(午後2時16分)

この会議録は、川本町議会事務局長 櫻本 博志 が記載したもので、その内容に  
おいて、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員